

令和 8 年 8 月 28 日

お客さま 各位

富山県信用組合
理事長 飯田 裕彦

令和 8 年 8 月 27 日からの大雨に伴う災害等に対する特別相談窓口の設置
および預金払い戻し等の対応について

このたびの令和 8 年 8 月 27 日からの大雨の影響により、被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

富山県信用組合（理事長 飯田 裕彦）は、今般の大雨の影響による被害と、これに伴う資金繰り等に関するご相談、ご要望にお応えするため下記の通り相談窓口を設置いたします。また、預金通帳などの紛失に対しましてもご相談に応じるとともに、便宜のお取扱いをさせていただきます。

記

1. 相談窓口の設置

窓口設置期間	令和 8 年 8 月 28 日（金）より当面の間
設置店舗	全営業店
設置日時	通常の営業日時
対象となるお客さま	中小企業および個人事業主のお客さまならびに 一般個人のお客さま ※当組合とのお取引の有無は問いません

2. 預金等の便宜払いのご相談

窓口設置期間	令和 8 年 8 月 28 日（金）より当面の間
対応店舗	全営業店
対象となるお客さま	災害救助法が適用された地域にお住まいのお客さま
ご相談・便宜扱いの内容	①預金通帳、証書、印章等を紛失された場合のお支払い ②定期預金等の期限前払出し ③今回の災害により支払期日を経過した手形（電子記録 債権を含む）に関するご相談 ④損傷紙幣等のお引換え ⑤国債を紛失された場合のご相談 ⑥災害に伴う応急資金等のご相談 ⑦その他

※当組合の営業状況および営業時間については、当組合ホームページまたは最寄りの店舗までお問合せください。